

会 議 録

会 議 名	平成３０年度第２回野田市社会教育委員会議
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	１ 野田市野田公民館及び野田市中央コミュニティ会館を仮称野田市生涯学習センターに変更することについて（諮問）（公開） ２ 平成３１年野田市成人式開催状況について（公開） ３ 生涯学習審議会の設置について（公開）
日 時	平成３１年２月２６日（火） 午前１０時から午前１１時５５分まで
場 所	野田市中央公民館 講堂
出席者氏名	委 員 小松崎 明、木名瀬 訓光、文道 尚子、河内 賀子、佐藤 秀夫、鈴木 昭夫、松尾 師孝、沖田 多恵子 事務局 佐藤 裕（教育長） 杉山 一男（生涯学習部長） 宮澤 一弥（生涯学習部次長兼社会教育課長） 大倉 純（社会教育課長補佐兼生涯学習振興係長） 志賀 純子（社会教育課生涯学習振興係主任主事）
欠席委員氏名	戸張 泰、茂呂 嘉男、鈴木 正勝、横川 しげ子、高井 千鶴
傍 聴 者	無し
議 事	平成３０年度第２回野田市社会教育委員会議の会議結果（概要）は、次のとおりである。 １ 開会 会議に先立ち、１月２４日、市内の小学校４年生が自宅で死亡するという痛ましい事件により亡くなった児童の御冥福を祈り、黙とうをささげる。 <全員黙とう> ２ 委員長挨拶 ３ 教育長挨拶 事務局から、会議の公開、欠席委員の報告、会議成立の報告、傍聴者の報告及び会議録作成のための録音機の使用の説明を受ける。

	4 議事 議題 「野田市野田公民館及び野田市中心コミュニティ会館を仮称野田市生涯学習センターに変更することについて（諮問）」 教育長が「諮問書」の内容を読み上げ、議長に「諮問書」が提出される。 （諮問趣旨・概要） 野田公民館は、樺のホールの建設の時点では、庁舎跡地利用検討委員会による検討の結果を踏まえ、小ホール、メディア機器などを備えた複合施設とすることとし、設備の諸機能の多様性を総称して、生涯学習センターと呼んでいた。しかしながら、財源手当（起債）のため、図書館及びコミュニティ会館以外の大半の部分を公民館と位置付けた経緯がある。樺のホールにはコミュニティ会館も併設されたこともあり、社会教育関係団体が利用する場合も原則有料としているほか、施設・設備によっては個人利用が可能なことなど、もともと他の地区公民館とは異質な性格を有している。 そこで、野田公民館に係る起債の償還が今年度で終わることを機に、野田公民館を本来の姿に戻すべく、野田公民館と中央コミュニティ会館を併せた形で生涯学習センターに変更したいとするもの。
議長	諮問内容についての補足説明を事務局をお願いしたい。 諮問内容について、事務局から説明を受ける。
議長	起債の償還が終わることから、野田公民館を建設当初の本来の姿に戻したいという趣旨の説明であったが、意見があればお願いしたい。
A委員	実施事業については、野田公民館で行っている実施事業が生涯学習センターの実施事業として行われるということで間違いな いか。
宮澤課長	そのように考えている。
B委員	公民館やコミュニティセンターだと入りやすいが、生涯学習セ

	ンターだと、今まで使っていた人が何となく使いにくいように感じるのではないか。
宮澤課長	飽くまで建設当時の名称を仮称として挙げているので、もし敷居が高いように感じる等支障があるようであれば、名称については生涯学習センターにこだわらない。相談したい。
杉山部長	例えば野田市の場合、公民館が長くあり、コミュニティ会館はなかったが、コミュニティ会館が設置されてからは、名前が浸透し、今では抵抗がない。時間を掛けて慣れていただくということと、我々も広報等をしっかりとしたい。 もう一つ付け加えると、あの施設は、「樺のホール」という愛称もある。
議長	ほかにありますか。
C委員	今、新しく建てられている施設は、生涯学習センターと呼ばれる施設が多くなっている。公民館というと、地域性ということもあるが、少し幅が狭く感じることもある。生涯学習センターの方が、幅広く使えるような印象がある。
D委員	生涯学習センターというと、学習する場所という印象が強い。大宮に放送大学があるが、野田からは少し遠い。例えば、将来的に放送大学と連携して、講座を開設する、又は単位を取得できるようにする等、そういうことを含めて学習が提供されるような事業展開をしてほしい。
議長	生涯学習センターになることによって、使い勝手はどうなるか。
宮澤課長	使い勝手という面においては、公民館より制約が少ないので、利用の幅は広がると考えている。 公民館においても、生涯学習センターにおいても公の施設ではあるが、生涯学習センターの位置付けとしては、地方自治法という公の施設となる。「正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない」、「住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない」という2点だけであり、迷惑行為というようなことがなければ、利用できる。

F 委員	原点に戻るようだが、公民館、コミュニティ会館を混同している人が多い。その点をきちんと理解していかなければならない。市内にたくさんの施設があり、それぞれについて、もう少し分かりやすい形で伝わるようにできないか。
宮澤課長	施設の性格、違いについては、情報が市民の方に行き渡っているとは言えないのが現状である。繰り返し情報は流していきたいと考えている。
G 委員	団体と個人との両方の利用ができるようになるという点で、個人的な利用ということが、具体的にはどういうことか。 現在、民間委託されているが、生涯学習センターになっても委託された形での運営になるのか。
宮澤課長	樺のホールの野田公民館と中央コミュニティ会館については、セットで委託をしているので、それについては、今後も変わらない。 個人利用については、現在も情報活用コーナーやリフレッシュルームなどは個人で利用している。研修室等の部屋貸しのところは、団体での利用となっているが、今後は、こちらも個人で利用できるようになる。
G 委員	今までよりも、広く利用してもらおうということが、目的に入っているということか。
宮澤課長	利用者の範囲という意味では、コミュニティ会館と同じようになる。ただし、コミュニティ会館は、場を提供することが主となるが、生涯学習センターは、場も提供するが、生涯学習の情報の提供もする、主催の講座も実施するとなるので、この点が、コミュニティ会館との違いとなる。 主催事業に関しては、市内の公民館と大きな違いはないと考えている。
G 委員	生涯学習センターに名称を変えて、広くいろいろな方に呼び掛けるとなると、駐車場のことについても、これを機に考えていただけると有り難い。
宮澤課長	樺のホールを建設するときに、駐車場のことも検討されてい

	る。 元々は櫛のホールの場所に市役所があり、市役所の移転に際しては、その地が寂れてしまうという懸案があった。そのため、当時、中央の杜に興風図書館を建設するという計画もあったが、それを止めて、櫛のホールを複合施設として、興風図書館や市民課出張所があり、公民館、コミュニティ会館があり、商工会議所がある、というような形となった。施設内の休館日を統一しないことで、人の流れが絶えずに活性化が図られるよう意図した。広い駐車場があれば、利用者にとっては一番良いが、そうなると、施設に来て、そのまま帰られてしまう。地元には何も残らない。できるだけ公共交通機関で来ていただいて、まちを散策していただきながら、買物をしてもらえたら良いという考えもある。 面積的にもほかに空き地がないので、満車になった場合は、商店会の共同駐車場を何台か借りているのと、土日祝日等の休みの日には、地元企業の従業員用の駐車場をお借りして、案内をしている。
C委員	建設のときに少し関わった。駐車場の件は承知の上で、櫛のホール建設を希望した。他市を見ても、施設の駐車場が満ち足りているところは少ない。どこも何らかの工夫をしていると思う。
議長	時代が変わってきている。高齢化が進み、足がないとその場所に行けない。かつて近隣市の生涯学習センターの建設に関わった。駐車場は有料となっている。当初は閑散としていたが、今はいつも満車となっている。社会が変わってきているので、当時のいきさつや思いを大切にしながら、時代の推移を意識したまちづくりという視点を持つての改革があってもよいだろう。
A委員	他の公民館との位置付けはどうなるのか。公民館の数の中には入らないと考えてよいか。
宮澤課長	おっしゃるとおりで、公民館には含まれない。
議長	全体的な方向としては、諮問されたことについて、皆さんの意見を集約すると、市民の社会教育上のプラスになるような方向でつなげていくということで共通の理解を得たとして答申にまとめるといふことでよいか。
	<委員了解>

議長	5 報告事項 報告 「平成31年野田市成人式開催状況について」 事務局、説明をお願いする。
	資料に基づき、事務局から説明を受ける。
議長	報告 「生涯学習審議会の設置について」 事務局、説明をお願いする。
	資料に基づき、事務局から説明を受ける。
議長	参考までに、市全体で審議会はどれくらいあるのか。実効性ということがあったが、確かに課題である。改革すべき時に改革しないと後れを取る。人数が30人、40人となると、なかなか大変である。
A委員	どこの市も、こうした生涯学習審議会があるのか。
宮澤課長	近隣3市が、社会教育委員と公民館運営審議会を合体させた形としている。 生涯学習審議会となることで、社会教育法という社会教育委員が野田市にはいなくなる。いなくなるが、東葛飾地区で社会教育委員が集まる会議では、社会教育委員がいない市においては生涯学習審議会委員の方が出席されている。他市との関わりを持ちながら、研修を積み、それを公民館の事業にフィードバックできるというメリットがある。統合することで効率化ということが全面に出ているが、審議会の機能強化、より実効性を高めるというのが大きな目的となっている。
議長	文科省も生涯学習局の改編をしたが、国も変えようとしている。全体的にも見直しの時期に入ってきていると言える。 以前は、学校教育に重きが置かれていたが、今は、学校教育も生涯学習のくくりの中で考える時代になってきている。
H委員	学校は、今、地域が入ってくださっての教育活動が盛んに行われている。開かれた学校と言うように、地域なくしては学校が語れない。子供たちにとっても、地域の方に教わる、専門的な方に教わるということが生きていく上でプラスになる。是非、皆さん

のお力添えをお願いしたい。

関宿小学校の話になるが、今年度、6年生が総合学習で「フードロス」に取り組んだ。NHKから面白い取組だということで、6月から12月くらいにかけて毎週取材が入り、来年度、Eテレビで関宿小学校の実践が全国放映されることになった。先日、決定通知が来て、日程はまだ分からない。この取組も、やはり地域の方の力のおかげである。今回、たまたま関宿小学校がNHKに取り上げられたが、どこの学校も頑張っているのです、これからも御支援いただきたい。

議長

委員の皆さん、事務局、ほかに何かあるか。

ないようなので、以上で平成30年度第2回野田市社会教育委員会を終わる。